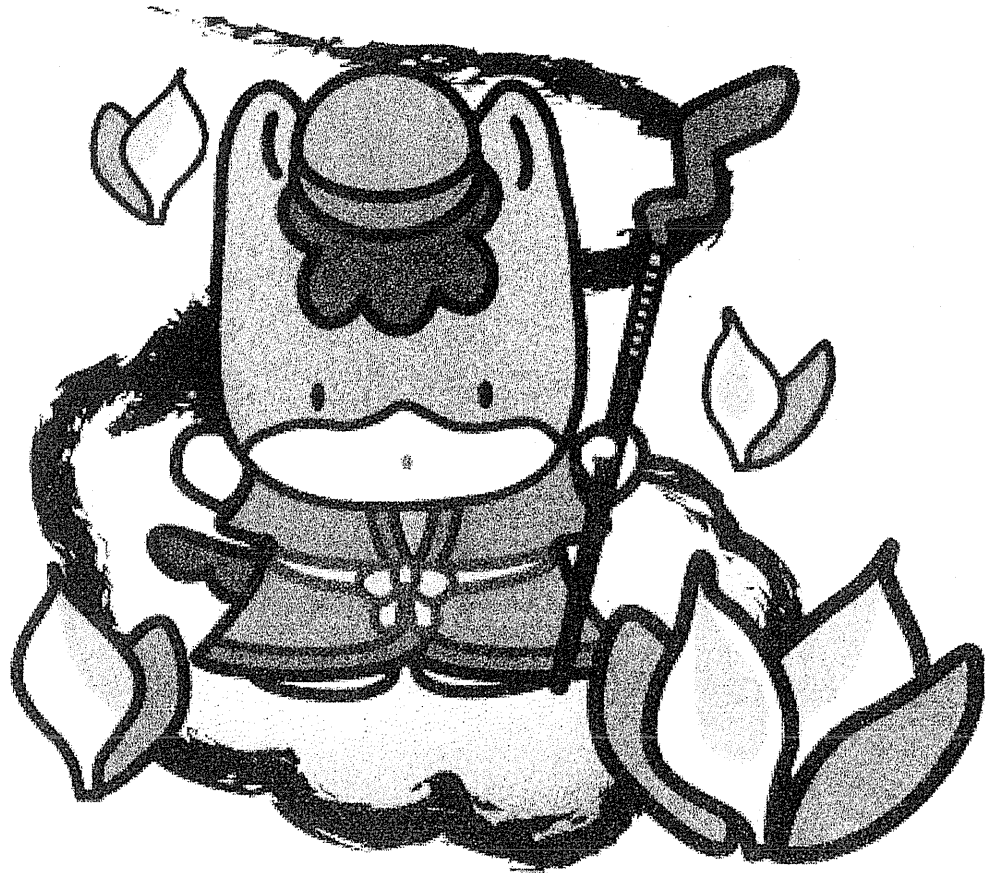


令和3年度

邑楽郡青少推だより



邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

邑楽郡青少推だより発行実績

No	期 日	内 容
1	5月10日	近藤会長あいさつ
2	5月12日	柿沼次長寄稿文 「コロナとともに歩む人づくり・地域づくり」
3	6月1日	見守り活動ハンドブック
4	6月15日	校則改善
5	7月1日	ヤングケアラー
6	7月15日	コロナ禍の子どもの食事
7	8月1日	防災ノート
8	8月12日	ひきこもり
9	9月1日	コロナ禍の心の不調
10	9月15日	児童虐待
11	10月1日	少年の主張を読もう研修会
12	10月15日	読書活動の推進
13	10月15日	近藤会長「第43回少年の主張東毛地区大会」
14	11月1日	若者の自殺防止
15	11月1日	近藤会長「本の紹介」
16	11月15日	スマホの健康被害
17	12月1日	リーダー像
18	12月15日	成年年齢の引き下げ
19	1月1日	近藤会長「新しい年を迎えて」
20	1月15日	柿沼次長寄稿文
21	2月1日	板倉町・明和町青少推会長寄稿文
22	2月15日	大泉町・邑楽町青少推会長寄稿文
23	3月1日	親善交流研修会

邑楽郡青少推だより 第1号



令和3年5月10日発行

新年度を迎えて

邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会長 近藤 千秋

邑楽郡下5町青少推の皆様には、コロナ禍においても、新たな活動を試みたり、模索していると伺っております。「自粛は委縮ではない」という考えを、行動で現して、活動されているみなさんの力強さ・たくましさ后感嘆しています。缶バッチ製造機の活用も少なくないようで、嬉しく思っています。

新型コロナウイルスの拡大は、変異株の市中感染が始まっている可能性が高く、群馬県は、5月4日から全県を警戒度4に引き上げました。

部活動や文化スポーツの集大成の場、思い出作りの時間を失われても、誰よりもずっと我慢し続けていた子供たちへ、再び我慢をと云わなくても良い方に向かうことを望むのみです。

また、医療・介護従事者の皆さんについても、業務負担が少しでも軽減されることを願います。

昨年、富岡コーディネーターより発案され、第24号まで発行された「邑楽郡青少推だより」は、青少推活動に関する情報提供、紙面交流の場として多くの場面で活用され大好評でした。

「今年度も是非お願いしたい」と仲間の声が挙がりまして、継続事業とすることに致しました。皆様方には寄稿等お願いすることもあるかと思いますが、ご協力の程宜しく願います。

また、本年度は東部圏青少年育成推進研修会(令和3年9月11日(土)13時～ 於コスメ・ニスト千代田町プラザ 開催予定)輪番制当番に当たり、郡内で開催されます。

現在、各町会長・事務担当者会議で粛々と内容を煮詰めております。

群馬県青少推会議の重点目標の一つに「家庭教育を応援しよう」があります。

今の親は子育ての仕方を知らない。親として未熟すぎる。コロナ禍で子供と接する時間が多くなり、更なる悩みや不安が募るばかり。相談する相手がいない。

だからこそ社会全体で家庭教育について積極的な支援を行うこと。地域では子どもを見守り、虐待を防ぐための意識の共有が求められていると思います。

実行委員会での承認が必要ですが、今回の研修会は「家庭教育支援」をテーマにし、県の家庭教育支援施策の説明や、家庭教育に関わる講演を主体にしたいと思っています。

コロナ禍ではありますが、地元開催です。是非一人でも多くの推進員の参加をお願いします。文末になりますが、今年度東部教育事務所次長に柿沼和広様をお迎えしました。コロナ時代の新しい環境の下ですが、邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会に、今後も変わらず、お力添えを賜りますよう心より御願い申し上げます。

発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第2号



令和3年5月12日発行

『コロナとともに歩む人づくり・地域づくり』

東部教育事務所次長 柿沼 和広

日頃より、近藤千秋会長様をはじめ、邑楽郡の皆様には青少年の健全育成に向けて御尽力いただき、感謝申し上げます。邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会事務局を仰せつかります東部教育事務所次長（生涯学習係長）柿沼 和広と申します。4月より現職を拝命いたしました。前職は伊勢崎市立あずま南小学校で教頭としてお世話になっておりました。不慣れなため御迷惑をおかけすることが多々あるかと思いますが、皆様に御指導いただきながら、努めて参りたいと思います。富岡小百合青少年育成コーディネーターともども、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、新型コロナウイルスの全世界における爆発的感染拡大から一年以上が過ぎました。現在でも全国的には東京都及び関西3府県に3回目の緊急事態宣言が発出され、群馬県においても5月1日に全県で警戒度が「3」に、続いて5月4日には「4」に上がりました。国からの強制的な休校措置はありませんが、子どもたちの生活も大きく制限され、健康が脅かされていることはいまでもありません。

このような状況を考えると、新型コロナウイルスが終息し、以前のように穏やかな生活を100%取り戻すことは現実的ではありません。コロナのある日常から目を背けず、「コロナとともに歩むこと」を受け入れないわけにはいかないのではないでしょうか。これからは、「常に自分の身体を清潔に保ち、外出するときや人と接するときはマスクをつける」「室内に入るときは消毒し、換気をし、ソーシャルディスタンスを保つ」「不要な外出は控え、できるだけ人混みを避ける」など、新しい生活様式（習慣）を身につけつつ、旅行やスポーツ、芸術鑑賞などを楽しんだり、イベントやお祭りに参加したり、会議や研修会を実施したりするなど、コロナ禍以前の日常に近づけるように、一人一人が「注意して、工夫すること」が大切です。これからは、「コロナがなければ」「コロナのせいで」と嘆くのではなく、「どう工夫したら、安全に安心して生活（実践）できるのか」を前向きに考えることが必要になってきます。家から一步も出ずに生活していれば安全なのかもしれませんが、一步外に出ると、交通事故に遭うかもしれないし、不審者に出会うかもしれない。また、いじめに遭うかもしれないし、人間関係に悩むかもしれない。コロナも同じレベルと考えれば、「注意して、工夫すること」を生活の一部と考え、コロナに振り回されず、「コロナとともに歩むこと」ができるのではないでしょうか。

今年度、東部教育事務所生涯学習係では、「地域と学校の連携・協働の推進」「家庭教育支援の推進」に力を入れ、新型コロナウイルスの感染状況を注視し、感染症対策を充分に行いながら、「コロナとともに歩む人づくり・地域づくり」を進めてまいります。

推進員の皆様には、今後とも、青少年の健全育成のため、子どもたちの未来のために、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第3号



令和3年6月1日発行

子どもが登下校中に犯罪被害に遭う場合があります。被害の多くは、子どもだけで行動しているときや、人目の少ない状況で発生しています。

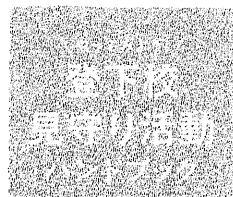
こうした犯罪被害をなくすためには、地域全体で子どもたちの見守り活動を行うことが欠かせません。

しかし、高齢化や人口減少による自治会活動の形骸化などで、子どもの見守り活動を含めた防犯ボランティア活動の担い手が、年々減少しています。

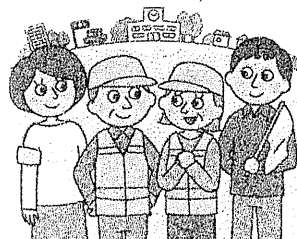
そのため、文科省は、多くの地域住民に手軽に見守り活動に参加してもらおうと「やってみよう！登下校見守り活動ハンドブック」(※)を初めて作成しました。

※文科省ホームページで公開中。自由にダウンロードして使える。

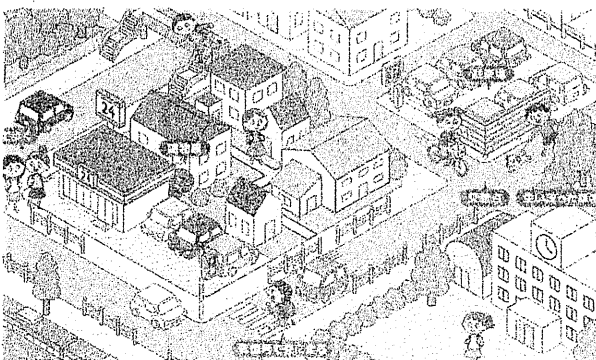
ハンドブックでは、既存の見守り活動団体の見つけ方から、蛍光色で目立つ服や名札、笛など、活動時の服装や持ち物、効果的な活動の仕方などを、イラストでわかりやすく紹介しています。



見守り活動は、活動をしている姿を見てもらう（地域住民に活動を認知してもらう）ことが重要です。活動が認知されることにより、子どもや地域住民の安心感につながるのはもちろん、運転者への注意喚起、犯罪の未然防止が期待できます。



また、見守り活動団体に所属せず、庭の手入れをしながら、犬の散歩をしながらなどの「ながら見守り」も、大切な見守り活動の1つだとしています。各自のライフスタイルに合わせて、子どもたちや地域へ少しだけ意識を向けることが、登下校時の「子どもたちを見守る目」や、通学路の「危険箇所の発見」を増やすことにつながります。



一方で、活動の強制や警察が実施するようなパトロール、子どもとの過度なコミュニケーション（過度な接触、あめ・ガム等を含む飲食物の提供、自家用車や私有地への招待、連絡先の交換等）など、不適切な例も示しています。

一人一人が、できる範囲で子どもや地域に目を向けることで、犯罪や事故が起

きにくい環境をつくることができます。小さな取り組みの積み重ねによって、地域全体で子どもたちの安全を守る環境が生まれるとともに、地域コミュニティの活性化も期待できると思います。

発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第4号



令和3年6月15日発行

近年、「ブラック校則」(※)と呼ばれる不合理な校則の実態の把握や見直しの動きが進んでいます。

※地毛が茶髪の子生徒に髪染めの強要、水分補給禁止、日焼け止め使用の禁止等

1970～80年代、各地の学校で吹き荒れた校内暴力や非行などを背景に広がった管理教育の名残とも言われていますが、校則には法令がなく、教員向けの指導手引き書では「校長に制定の権限があり、社会通念上、合理的な範囲で児童生徒の行動に一定の制限を課すことができる」と位置づけています。そして、校則の内容については、「変化する児童生徒の実情や社会常識などを踏まえ、絶えず積極的に見直しが必要」ともしています。

生徒主体で、下着の色を「白やベージュ、グレー」指定から「派手な色は着用しない」に、「11月中旬から3月末まで」だった防寒着の着用期間に幅を持たせ「おおむね」としたり(鹿児島県さつま町立宮之城中学校)、部活後の下校時も制服とされていた服装や、眉毛にかかれないと決められていた前髪の長さなどを見直した学校(福井市立藤島中学校)もあります。

2019年4月に新設された北海道苫小牧市立ウトナイ中学校には校則がありません。「決められた枠組みで生活するほど楽なものはない。これからの時代は、自分で考え、判断し、表現(行動)しなければ生きていけない。変化する社会の中で、自分はどう生きていくのかを考える習慣を身に付けさせたい」という学校長の強い信念があったからです。

開校から1ヶ月。生徒が議論を重ね、「ウトナイ宣言」を策定しました。

【ウトナイ宣言】

- さわやかなあいさつと、校舎に響き渡る歌声を誇りにします
- 自由とは何かを考え、責任を持って行動します
- 勉強も部活も行事も本気で取り組み、常に上を目指します

そして、学校生活で自由と規律を両立し、宣言の実効性を高めるために、今年度、同校の生徒会が新たな目標「ウトナイ中学校の目指す姿」を発表しました。

「5分前登校を心がけよう(登校)」「自分の考えを積極的に伝えよう(授業)」「10分間、無言・集中で(清掃)」など、8つの場面の目標と、「正しい着こなし」等の礼儀や身だしなみに関する9つの基準です。

日本財団の「18歳意識調査」によると、自分を大人と考える日本の若者の割合は低く、「自分で国や社会を変えられると思う」人は、調査した他の8ヶ国の中で最少です。

変化の激しい社会で生き抜いていくためには、自分で考え行動する力を身に付けなければなりません。校則を改善するために、一人一人が考え、その考えや意見を他者と交わし行動することは、社会の一員としての意識を高めることにもつながると思います。

発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第5号



令和3年7月1日発行

昨年、厚生労働省・文部科学省は、大人が担うような家事、病気や障害のある家族の介護を日常的に行っている18歳未満の子ども「ヤングケアラー」(※)に関する、初の全国実態調査を行いました。

※ヤング(若い)とケアラー(世話する人)を組み合わせた英国発祥の言葉。1980年代に研究が始まった英国では、支援に向けた法整備が進み、2015年にはオーストラリアでも、政府が支援やケアに役立つ情報を発信するウェブサイトを開設している。

ヤングケアラーは、幼い弟妹の世話や日本語が話せない親の通訳、依存症などの問題を抱えた家族のケアなどの負担が多岐にわたり、自由な時間が取れず、人間関係の構築や学業、進路の妨げなど、子ども自身の健全な発育が阻まれる状態が懸念されています。

調査では「世話をしている家族がいる」と回答した中高生は20人に1人。40人クラスに1~2人いる計算で、予想以上に多いことが分かりました。特に、定時制、通信制高校の生徒は、全日制に通う生徒の2倍に上り、深刻な状況が浮かびました。

一方で、多くの生徒が「ヤングケアラー」という言葉さえ知らず、差別や偏見を恐れ、誰にも相談できず、孤立していく姿も浮き彫りになりました。

これらの調査結果を踏まえ、両省は支援策などを盛り込んだ報告書をまとめ、「早期発見」「ケアラー支援」「認知度向上」の3本柱で支援を進めていくこととしました。

- 【早期発見】
 - ・自治体による地方の実態調査を推進
 - ・学校、医療機関、福祉事業者、子ども食堂などでケアラーを把握
- 【ケアラー支援】
 - ・オンラインサロン、SNSを使った相談を行う団体支援を検討
 - ・家事(洗濯や掃除)、子育て(保育園への送迎)のサービスを検討
 - ・自治体、ハローワーク、地域若者サポートステーションが就労を支援
- 【認知度向上】
 - ・2022年度から3年間を「集中取り組み期間」に設定し、ヤングケアラーという言葉の認知度を中高生で5割に
 - ・全世帯を対象に認知度調査を実施

英国やオーストラリアでは、同世代のケアラーが話せる場や休息できる機会の確保、精神的なサポートなどの支援を行っています。

日本では、全国に先駆けて、埼玉県が「ケアラー支援条例」を施行し、神戸市が「専用相談窓口」を設置しました。

核家族が増え、地域とのつながりがうすれていく中で、ヤングケアラーの負担はますます重くなります。また、コロナ禍による経済的困窮等で、子どもがさらに追い詰められる懸念もあります。

子どもたちの身近な大人が、家庭状況を理解して、声をかけたり、適切な支援につなげていくことが大切なのだと思えます。

発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 木田市西本町60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第6号



令和3年7月15日発行

日本小児保険協会の栄養委員会(※)は、コロナ禍の運動不足に伴う肥満や、貧困家庭の栄養素不足、テレワークでの食事の簡素化・マンネリ化等を懸念して、「With コロナ時代の子どもの食事」10項目を提言しました。

※小児科医、管理栄養士、看護師、発達心理学の研究者で構成

- 1) 水分を十分に与えましょう
(子どもは体重1kgあたりの水分の必要量が大人より多いです)
- 2) おやつは、自然な食物を選びましょう
(菓子類より、いも類、果物、牛乳・乳製品などが適しています)
- 3) 新鮮で良質なたんぱく質を与えましょう
(ハム・ソーセージより、魚、脂が少ない肉、大豆・大豆製品、卵などを利用しましょう)
- 4) 飽和脂肪酸を控え不飽和脂肪酸を与えましょう
(飽和脂肪酸を多く含むものは、バターや脂の多い牛肉・豚肉など、不飽和脂肪酸を多く含むものは、青魚、アボガド、オリーブ油などです)
- 5) トランス脂肪酸の摂りすぎに注意しましょう
(トランス脂肪酸は、ファストフード、ピザ、ドーナッツやフライドポテトなどの揚げ物、クッキーなどの焼菓子、マーガリンに入っていることが多いです)
- 6) 不足しがちな食物繊維を与えましょう
(食物繊維は、麦ご飯、全粒粉のパン、野菜、きのこ、海藻などに含まれています)
- 7) 砂糖や食塩の摂りすぎに注意しましょう
(味が濃いものは、食欲を増し、肥満などの生活習慣病の原因になります)
- 8) 外食より自宅で調理しましょう
(インスタント製品や惣菜は上手に利用し、インスタント麺などの加工品を使う際は、野菜や海藻などを加えましょう)
- 9) メニュー決定や調理に子どもを参加させましょう
(何らかの形で子どもが参加した料理は、美味しくいただけます)
- 10) 必要なら公的支援や専門家のアドバイスを受けましょう
(経済的理由で食べるものがない場合や、子どもに持病がある場合は一人で抱え込まないようにしましょう)

子どもの健やかな成長・発達には、バランスのとれた美味しい食事を楽しく食べること、体を動かしてストレスを発散すること、十分な睡眠をとることが欠かせません。

夏休みは、家で食事をする機会が増えます。子どもと一緒に食事内容を見直すことによって、子ども自身に健康的な食事について考えさせ、簡単な調理技術を身に付けさせることができればと思います。

発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/索部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 木田市西本町60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

昌樂郡青少推だより 第7号



令和3年8月1日発行

群馬県は「自然災害が少ない」と信じられてきました。そのため、自然災害に対する県民の意識が低く、また、いざ災害が起きても「行政が何とかしてくれるから大丈夫」という行政への依存心も極めて高い状態にあります。

しかし、近年、地球温暖化の影響で、豪雨災害が激甚化・頻発化し、その被害は深刻さを増しています。令和元年に猛威を振るった台風19号による県内の甚大な被害は、皆さんの記憶にも新しいことと思います。

県は、災害時における避難のあるべき姿を示し、対策の方向性を定めた「群馬県避難ビジョン」を策定しました。「ハザードマップを確認し、災害に備える」「避難は警戒レベルで判断する」「状況に応じて避難場所を選択する」などのポイントを分かりやすく示し、避難所の設置や運営においては、避難者一人一人の命と健康を守るために、避難所生活の質の向上を目指します。

東日本大震災では、関連死の約半数が避難生活での肉体的・精神的疲労が原因とされています。特に、女性は「シャワーや入浴が出来ない」「プライバシーが確保されていない」「トイレの数が少ない」など、男性に比べてより不自由を感じていたことがわかりました。

そこで、ぐんま男女共同参画センターでは、地域防災のリーダー的役割を担う人たちが、男女の視点を取り入れた災害への備えを進めるため「防災ノート」を作成しました。

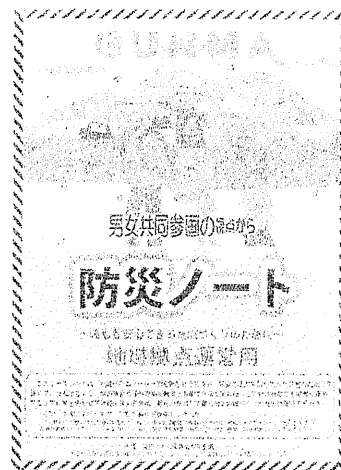
災害時には、日常の生活が反映される傾向があるので、日常から、女性をはじめ様々な立場の人の人権を守ることが大切です。そのためには、地域防災計画や避難所運営マニュアル作成などの準備段階から、男女がともに参画することが必要です。

また、女性や子ども、若者など、地域のみんなが参画する防災訓練を定期的の実施することで、防災対策がイメージしやすくなります。

災害への備えは「自助・共助・公助」(※)が基本です。

※自助：自分の身は自分で守る、共助：地域みんなで助け合う、公助：公的機関による救助・援助
もし我が家が被災したら、という積極的な姿勢で防災について学び、いざというときは、一人一人が「自らの命は自らが守る」という意識を持って行動することが大切です。

身近な地域や生活レベルで災害への備えを振り返り、オール群馬で防災力を底上げしていきましょう。



発行/昌樂郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

昌楽郡青少年推だより 第8号



令和3年8月12日発行

群馬県は、当事者や家族らの高齢化が問題となっているひきこもり（※）の具体的な解決策を講じるため、初の実態調査を行います。各家庭の状況を知る約3,800人の民生委員・児童委員に聞き取り調査をし、9月末に結果をまとめる計画です。

※仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人と交流をほとんどせず、6ヶ月以上続けて自宅にとどまる状態（厚生労働省）

内閣府による全国調査では、15～39歳が54万1,000人（2015年）、40～64歳が61万3,000人（2018年）、ひきこもりの状態にあると推計され、80代の親が50代のひきこもり子どもを抱える「8050問題」も深刻な社会問題となっています。

2000年以降、非正規雇用や派遣社員が多くなり、急な雇い止めが増えてきました。たとえ、正社員であっても、長引く不況によりリストラや会社の倒産で失職し、そのショックで人間不信に陥り、社会との接触を自ら断ってしまう人がいます。

また、親の介護を機に、いわゆる「介護離職」をして、無事に親を看取ったにもかかわらず、仕事を離れたブランクが影響して再就職が見つからず、そのままひきこもってしまう人がいます。

さらに、若い世代は、働くことや社会に出ることの必要性を、初めから持てないケースもあります。インターネットの普及により、パソコンやスマホさえあれば、チャットツールやオンラインゲームを介して他人と接触することができます。その結果、ネット空間に依存し、部屋にこもって、一日中インターネットに没頭する若者も増えています。

多くのケースに共通しているのは、何かのきっかけで自信をなくし、就業に空白期間ができる、自分は世間から必要とされていないと思いつむ孤独感が、ひきこもりに拍車をかけているということです。

厚労省は、事態がさらに深刻化し、「全国的に孤立死、無理心中が発生」「親の死体遺棄」「親の年金・生活保護費の不正受給及び自身の生活保護費受給の増加」という『9060問題』が本格化すると危惧しています。

財産が底を尽き、誰にも助けを求めることができず、助けを求め意欲さえもなくしてしまう「親子共倒れ」を防ぐためには、いつでも再チャレンジできる、生きることをあきらめない地域社会であることが不可欠です。

新型コロナウイルスの感染拡大で、周囲との交流が減少し、立ち直りの機会を失っているという懸念もあります。

ひきこもりの問題はたんなる「家庭の問題」ではありません。当事者や家族も、周囲の助けを借りる勇気を持つことが必要です。家族と常に一緒にいることがストレスになる場合もあり、居場所をなくしている人もいます。ひきこもりの実態を把握し、継続的に寄り添う支援が大切です。

発行/昌楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/県部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町60-27

TEL0276-31-7151/FAX0276-31-7101

巨摩郡青少推だより 第9号



令和3年9月1日発行

新型コロナウイルスの感染症の蔓延が続く中、子どもの心の不調が心配されています。

国立成育医療研究センターの調査によると、小学4～6年生の15%、中学生の24%、高校生30%に気分の落ち込みやイライラ、気力低下などを伴う「中等度」以上のうつ症状がありました。なかには、「ほとんど毎日死んだ方がいいと思う」「自分を何らかの方法で傷つけようと思う」と回答した小学生もいます。

今年3～5月、全国の養護教諭500人に実施したアンケートでは、「不登校、保健室登校、登校しぶりなど、学校生活に適應できない児童生徒が増えた」との回答が、54%と半数を超えました。「ゲームやインターネットなどの過剰使用の影響が見られる」は、76%。長引くコロナ禍で、楽しみにしていた学校行事がなくなったり、黙食やソーシャルディスタンスを強いられ、友人や先生との人間関係が作りづらい状況が続いていることも原因のひとつであると思われます。

小中学校で年30日以上欠席する不登校の児童生徒は増加傾向にあります。2019年度は、10年前の1.5倍となる18万1,272人で、過去最多となりました。特に、長期休暇明けは、子どもが不安な心を持ちやすく、不登校のきっかけになることがあります。学校で、人間関係や学業不振などに悩みを感じている場合、より強い不安感を抱きやすくなりますが、はっきりした理由がなくても、集団生活や学校の環境に合わず、ストレスを感じる子どももいるようです。

登校しぶりや、頭痛や腹痛などの身体の不調は、子どもからのSOSのサインです。見逃すと、自殺などの重大な結果につながってしまいます。

まずは、子ども一人一人の心に寄り添い、話を聞くことが大切です。不調が続く場合は、焦らずに休養させ、リラックスできる状態で「心のエネルギー」を高めることが大切です。

子どもの問題行動や不登校は、親の負担をさらに重くします。家庭内不和が生じると、それが子どもにストレスを与えて悪循環に陥るケースもあります。

地域の皆さんで、子育て世代を温かく見守っていきましょう。

【子どもが発する主なSOSの症状】

- 頭痛や腹痛、体調の頻繁な悪化
- ご飯を残すなどの食欲不振
- ちょっとしたことでイライラする。泣きやすくなる。いつもより甘えてくる。
- 宿題を始めようとしても、一文字も書けない。名前も書けない。
- 朝起きられなくなる。夜寝付けなくなる。

(「不登校新聞」編集長

石井 志昂 氏による)

発行/巨摩郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 本田市西本町60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第10号



令和3年9月15日発行

全国の児童相談所が2020年度に対応した18歳未満の子どもへの虐待件数は、前年度より1万件以上増え、20万5029件に上り、1990年度の統計開始以降、初めて20万件を超えました。警察への通報が半数を占め、子どもの前で親が家族らに暴力をふるう面前DV(ドメスティック・バイオレンス)を含めた「心理的虐待」が12万1325件で最も多く、続いて「身体的虐待」が5万333件、「ネグレクト(育児放棄)」が3万1420件、「性的虐待」が2251件です。

新型コロナウイルスの影響で、家族が在宅する機会が増え、ストレスや経済的な困窮も重なって、家庭内の不和が深刻化するリスクも高まっています。

厚生労働省は、18歳以下の子どもを持つ全国5,000人の養育者を対象として、初めて体罰実態調査を行いました。調査によると、しつけ名目で半年以内に体罰を与えたと答えた人が3割超いることが分かりました。

体罰以外も含め、しつけとして行った具体的な行為には、「尻や手の甲をたたくなど物理的罰を与える」(28.4%)「怒鳴ったり、『だめな子』などと否定的な言葉を言ったりして心理的に追い詰める」(28.1%)なども含まれています。

また、「しつけに周囲のプレッシャーを感じる」「子どもの言動にいらいらする」など日常的に感じる人に、体罰の頻度が高いことや、「体罰は場合により必要」(41.7%)などの体罰容認派も依然として多いこともうかがえます。

体罰が子どもの発達や成長に悪影響を与えることは科学的にも明らかにされています。「暴力は効果的な問題解決法」だと子どもが誤って学習してしまうことや、恐怖を感じる親に対して心配事を相談できず、対人関係のトラブルや非行など、別の問題に発展する可能性もあります。

子どもに苦痛や不快感を引き起こす体罰を禁止した改正児童福祉法が、昨年4月に施行されましたが、「聞いたことはあるが詳しい内容は知らない」「知らない」が79.8%で、同法の養育者への浸透不足も明らかになりました。

子どもが守られるべき存在であることは言うまでもありませんが、虐待してしまった親を責めるだけでは、何の解決にもなりません。

子どもへのあらゆる暴力や体罰は許されるものではないことを、改めて社会全体で共有するとともに、子育ての大変さを周囲が理解し、子育て世帯の保護者が孤立しないように見守ることが大切です。そして、「困ったことがあったら何でも言ってね」と、周りの大人がSOSを受け止められるような地域であってほしいと思います。

体罰や虐待を予防するには、子育ての責任を家庭だけに押しつけるのではなく社会全体で、子育て世帯を支えていく必要があると思います。

発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第11号



令和3年10月1日発行

令和3年度第43回少年の主張東毛地区大会が、8月21日（土）、邑楽町中央公民館で開催されました。

邑楽郡青少推では、中学生が日頃の生活を通して感じていることや考えていることを推進員さんに理解してもらいたいと、毎年、皆さんに来場を呼びかけています。

しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により入場者を制限しての開催となったため、「少年の主張を聴こう研修会」を実施することができませんでした。

そこで、今年度も「少年の主張を読もう研修会」と題して、少年の主張東毛地区大会の発表文集を配布させていただきます。

今年度は、誰もが生きやすい社会をつくりたいという主張が多くありました。

障がいはいは可哀想だという偏見や無意識・無関心による差別、男女に対する固定的な概念や偏見（ジェンダーバイアス）、人種や宗教による差別など、自分たちの身近にあるさまざまな差別に疑問を感じ、それらの差別をなくしていくために自分たちに何ができるのかを、それぞれが、力強く発表してくれました。

1964年から、57年ぶりに日本で開催された「東京五輪・パラリンピック2020大会」の理念は『多様性と調和』です。この理念は、人種や性別、言語、宗教、障がいの有無などの違いを互いに認め合い、多様な考えを生かしながら、社会を前へと進める考え方です。

開会式では、各国・地域とも旗手は男女ペアで入場し、海外にもルーツを持つテニスの大坂なおみ選手が聖火リレーの最終ランナーを務めました。

また、競技には性別適合手術を受けた選手が参加したり、LGBTQであることを公言した選手もいました。

さらに、国際パラリンピック委員会（IPC）は東京大会に合わせ、世界人口の15%とされる障がい者の人権を考えるキャンペーン「We The 15」を複数の国際団体とともに始め、国内でも大会招致をきっかけに、建物や公共交通機関のバリアフリー化が進みました。

そして、何より、パラアスリートの活躍は、苦難に粘り強く立ち向かい、多様な個性を認め合う学びの機会を与えてくれました。

パラリンピックの開会式の演出のテーマは「すべての違いが輝く街」。少年がパラアスリートの活躍を見たことで、障がいへの考え方が変わり、変化が世界中に広がっていくというストーリーでした。

建物や公共交通機関のバリアフリー化だけでなく、私たち一人一人が、心のバリアフリーを広げることによって、多様性を尊重し、誰もが「生きやすい」障壁のない共生社会をつくっていかねばならないと思います。

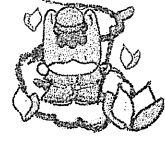
発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 木田市西本町60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

昌楽郡青少推だより 第12号



令和3年10月15日発行

小学生から高校生までの間に読書量が多かった人は、大人になった時に「物事に進んで取り組む意欲」（主体的行動力）や「一時的な記憶力」（認知機能）などが高い傾向にあることが、国立青少年教育振興機構の調査でわかりました。

また、紙の本を読む人の方が電子書籍より主体的な行動力が高い傾向にあるという結果も、同機構が公表しています。

一方、文科省によると、公立校の学校図書館の1人当たり年間貸出冊数は、2019年度、小学校の49冊に対し、中学校9冊、高校3冊と進学するにつれて減っています。

群馬県は「群馬県民の読書活動の推進に関する条例」を制定し、「県民の皆様へ」と題して、次の2つのメッセージを発信しています。

○読書習慣は、日常の生活を通して育まれるものであり、読書が生活の中に位置づけられ、継続して行われることが大切です。

○家庭における読書は、一冊の本を通して家族が話し合う時間を持ち、絆を深める手段として有効です。読み聞かせをしたり、一緒に本を読んだり、図書館に出向いたりするなど、読書に親しむきっかけを作ることが大切です。



読書は、人々の心を豊かにし、社会をより良くするために大切な活動です。読書を通じて、知識を身につけ、心を鍛え、人生を豊かにしましょう。

また、小中学生が良書に出合うきっかけにしようと、県教委は、県民から読んでほしい本を募集して作ったブックリスト「本の扉をあけてみよう」を作成しました。小説や絵本、ノンフィクションなど、131冊の本を対象年齢で分けて紹介しています。

県内小中学校と市町村立図書館の教員や司書らの推薦では、「ともだちや」（小学低学年向け）〔作/内田麟太郎、絵/降矢なな〕と「こども六法」（小学高学年向け）〔作/山崎聡一郎〕が、32票を集め最も人気がありました。「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂」（小学中学年向け）〔作/広嶋玲子、絵/ jyajya〕と「ふたりはともだち」（小学低学年向け）〔作/アーノルド・ローベル〕が30票と続いています。

読書活動は、人の成長や人生をより深く生きる力を身につけるために欠かせないものです。あらゆる世代で、より積極的に読書活動が行われるように、家庭、地域、学校及び行政が連携して読書活動を支援する環境を整備し、知的で心豊かな生活と活力ある郷土の実現を目指していきましょう。

発行/昌楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/索部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第13号



令和3年10月15日発行

「第43回少年の主張東毛地区大会」

邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会長 近藤 千秋

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の現状下、開催も危ぶまれていましたが、邑楽町教育委員会並びに邑楽町中央公民館にご配慮いただき、また関係各位のご理解ご協力により、第43回少年の主張東毛地区大会が、令和3年8月21日(土)、邑楽町中央公民館「邑の森ホール」において、開催されました。

通常開催というわけにはいかず、発表者前半後半総入れ替えや会場入場者制限も厳しいものがありました。

しかし、どのような形であれ発表の機会を設けていただけたことに喜びと感謝の気持ちでいっぱいでした。

東毛地区大会では4市5町(1郡)から推薦された中学生19名が自分の思いや決意を発表しました。

東部教育事務所元所長岡島美智子審査委員長はじめ6名の審査委員により、4名が最優秀賞を受賞し群馬県大会へ推薦されました。コロナ拡大の影響で県大会は動画による発表・審査に決定しました。

また、今回小職も輪番制により、東部圏青少推の代表として、審査の一員を務めさせていただきました。

・様々な情報器の急速な進化により、疑似体験の価値が高まっているが、やはり「本物」の触感や感覚から得られる学びに勝るものはない、またその場所にたどり着くまでの過程においても多くの学びがあるのではないのかという主張。

・友だちを病気で失った経験から、SNS問題やいじめによって「命」があまりにも軽く扱われているのではないのかという社会問題の現状についての主張。

・自らが「難民」という立場から、世界から難民を減らすにはどうしたらよいか。

異文化を認め合い、互いに受け入れられる社会していくことが大事ではないのかという主張。

・祖父の戦後食糧難経験と現状の食品ロス問題に関心を持ち、自分の家庭における食品ロスをゼロにし、更に生産者・事業者側の食品ロスに自分ができることを考え、行動し始めたという主張。

以上最優秀賞の発表要旨紹介です。

多感な時期に思い出したくないような体験や思いを文章に綴り、ましてや大勢の他人の前で発表をするということに、どれほどの精神力が必要か計り知れません。自分の事よりも、この思いや経験を多くの人に伝えなくては、考えてもらわなくてはといった強い意志があるからだ

と思います。

夢に向かって努力を決意していたり、LGBTQやいじめ、障がい者やスポーツでの外国人への偏見差別問題の発表もいくつもありました。

審査員としては、発表者の魂の叫びを心で受け止めなければなりません。彼らの強い思いや思考に優劣をつけることがどれほど難しいことであったか、4作品に絞り込むのには本当に悩みました。最後は社会的にどれほど多くの人にその思いを伝えることができるのかという観点で判断しました。本大会の主旨に「同世代のみならず社会に向けて発表する場」とあるからです。世代を超えて共感や感銘を受けるとされる発表を選びました。

代表者4名の活躍を期待していたところですが、吉報が届きました。太田南中の富田さんが最優秀賞、館林三中のカラムさんが優秀賞に選ばれました。富田さんには上位の大会でも良い成績を収めてほしいものです。

「共生社会：誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会」大人たちが古い考え方を改め、思いやりと豊かな心を持ち、若い世代と真正面から向き合っていかなければ、パラリンピックのレガシーとして期待された「共生社会の実現」は程遠いものになってしまうでしょう。

※第43回少年の主張群馬県大会審査結果について（東毛地区代表者）

【最優秀賞】

太田市立南中学校 3年 富田 樹香 「本物の輝き」

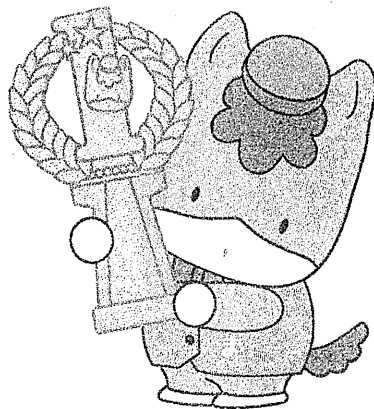
【優秀賞】

館林市立第三中学校 3年 カラム アティカ 「互いを受け入れられる世界へ」

【努力賞】

太田市立西中学校 3年 新田山 小鈴 「過去・現在・未来」

明照学園樹徳中学校 3年 新藤 苺香 「今、私たちができること」



発行/ 邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/ 東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第14号



令和3年11月1日発行

厚生労働省と警察庁は、2020年の自殺者数が、前年比で4.5%（912人）増の21,081人だったと発表しました。このうち、小中高生や大学生は、前年比17%増の1,039人で、1978年の統計開始以降で過去最多となりました。厚労省は新型コロナウイルス流行による一斉休校などで、学校や家庭の環境が変化し、不安や悩みが増大したことが原因とみています。

国連児童基金（ユニセフ）は、先進・新興国38ヶ国に住む子どものうち、日本の子どもの「精神的な幸福度」は37位で、最低レベルだったと公表しています。

調査は、「精神的な幸福度」「身体的健康」「学力・社会的スキル」の3分野を指標化したもので、総合順位1位はオランダ、2位はデンマーク、3位はノルウェーです。日本は20位で、最下位はチリ。米国は36位となっています。

日本は「身体的健康」は1位で、経済的にも恵まれているにもかかわらず、生活満足度の低さと自殺率（※）の高さが、総合順位を押し下げています。

※15～19歳の10万人当たりの自殺率が、日本は7.5人。最少のギリシャは1.4人

自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防ぎ、支援することが重要です。

悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人を「ゲートキーパー」といいます。「命の門番」とも位置づけられています。講習を受講して「ゲートキーパー手帳」を持つ県民は1万9千人います。

しかし、専門性の有無にかかわらず、悩んでいる人に温かい言葉を掛け、じっくりと話を聞いてあげることで、誰もが「ゲートキーパー」になることができます。

【ゲートキーパー4つのポイント】

- 気づき：家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
- 傾聴：本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- つなぎ：早めに専門家に相談するよう促す
- 見守り：温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

自殺対策に取り組むNPO法人「蜘蛛の糸」(※)理事長 佐藤久男氏は「鏡に徹すること。あえて言葉は発せず、傾聴することで悲しみを映し出し、相談者自身に気づいてもらい、そこから解決策を見いだしていく。」と話します。

※自殺率全国ワースト1位だった秋田県で、民間団体や大学、自治体が連携する活動を先導し、自殺者を半減させる。「秋田モデル」として注目を集める。

子どもたちの身近な大人が、少しでも早く子どもの家庭状況に気づき、学校や家庭で苦しいことがあっても、地域に居場所や、助けてくれる大人がたくさんいることを子どもたちに発信していかなければならないと思います。

発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

- 自ら相手とかかわるための心の準備をしましょう
- 温かみのある対応をしましょう
- 真剣に聴いているという姿勢を相手に伝えましょう
- 相手の話を否定せず、しっかりと聴きましょう
- 相手のこれまでの苦労をねぎらいましょう
- 心配していることを伝えましょう
- わかりやすく、かつゆっくりと話をしましょう
- 一緒に考えることが支援です
- 準備やスキルアップも大切です
- 自分が相談にのって困ったときのつなぎ先(相談窓口等)を知っておきましょう
- ゲートキーパー自身の健康管理、悩み相談も大切です



※ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。



自殺対策



厚生労働省自殺対策推進室 HP

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/jisatsu/

※誰でもゲートキーパー手帳の他に、ゲートキーパー養成研修用テキスト、DVDを公開しています。

<p>傾聴</p> <p>家族や仲間の変化に気づいて、声をかける</p>	<p>傾聴</p> <p>本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける</p>	<p>聞き手</p> <p>早めに専門家と相談するよう促す</p>	<p>聞き手</p> <p>温かく寄り添いながら、じっくりと見守る</p>
---	--	--	--

リスク じっくり評価

◆自殺の方法について計画を練っているか、実行する手段を有しているか、過去に自殺未遂をしたことがあるか、を評価しましょう。

◆「消えてしまいたいと思っていますか？」「死にたいと思っていますか？」とはっきりと尋ねてみるのが大切です。

判断 はんだん・批評せず聴く

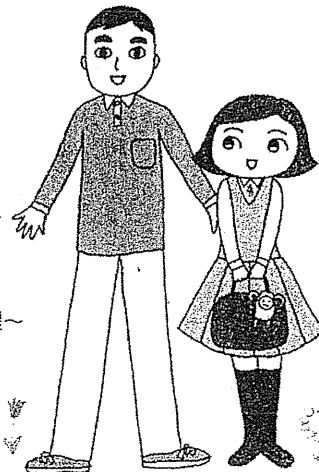
- ◆どんな気持ちなのか話してもらうようにしましょう。
- ◆責めたり弱い人だと決めつけたりせずに聞きましょう。
- ◆この問題は弱さや怠惰からくるのではないことを理解しましょう。
- ◆温かみのある雰囲気に対応しましょう。

安心 あんしん・情報を与える

- ◆現在の問題は、弱さや性格の問題ではなく、医療や生活支援の必要な状態であること、決して珍しい状態ではないことを伝えましょう。
- ◆適切な支援で良くなる可能性があることも伝えましょう。

悩んでいる人に
勇気をもって
声をかけてみませんか。
こころの支援「りはあさる」

悩んでいる人への接し方～メンタルヘルス・ファーストエイド(*)による支援～



サポート さぽーとを得るよう勧める

◆医療機関や関係機関に相談するように勧めましょう。

◆一方的に説得するのではなく、相手の気持ちも踏まえて、「専門家に今抱えている問題を相談してみませんか」といった提案をすると、相談の抵抗感を減ずるかもしれません。

◆一緒に相談に行こうと勧めることも安心につながります。

セルフヘルプ せるふへるふ

◆アルコールをやめる、軽い運動をする、リラクゼーション法(ゆっくりと呼吸をする、力を抜く等)などを行うことによって、メンタルヘルスの問題による症状が緩和されることがあります。

◆家族などの身近な人に相談をすることや、自分に合う対処法を勧めてみたりするのもよいかもしれません。

※メンタルヘルス・ファーストエイドは、メンタルヘルスの問題を有する人に対して、適切な初期支援を行うための5つのステップからなる行動計画で、オーストラリアのBetty KitchenerとAnthony Jormにより開発されたものです。

監修・指導
平成23年度科学研究費補助金基盤C(医療、精神保健、および家族に対する精神科的危機対応の修得を目的とした介入研究班)

邑楽郡青少推だより 第15号



令和3年11月1日発行

「本の紹介」

邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会 会長 近藤千秋

先日の第2回邑楽郡青少推各町・事務担当者会議の中で、邑楽町の小島会長から内閣府「子供・若者育成支援推進大綱（令和3年）」の資料を頂きました。副題は、「全ての子供・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指して」です。

これに関連した本を紹介したいと思います。

来年の邑楽郡青少推研修視察の候補に挙がっています川崎市子ども夢パーク元所長西野博之氏の著書「居場所のちから」は、不登校児童・生徒や高校中退者の居場所「フリースペースたまりば」から夢パーク内に公設民営の「フリースペースえん」を開設するまでの子どもたちとの涙と笑いの物語です。

また、ブックレットですが、NPO法人フリースペースたまりば発行の「生きることの発見」「ともに生き、共に育つ」「他人（ひと）と出会い、自分と出会う」副題は、3冊とも「いま、若者たちに伝えたいこと」です。

子供・若者が安心できる居場所をつくるための参考になればと思います。私の蔵書にもありますので、お声掛けくだされば貸出いたします。



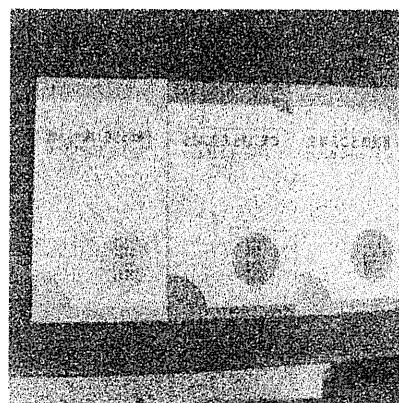
11月は「子供・若者育成支援推進強調月間」です

ほっとできる「居場所」がどこにもない—
そんな子供・若者が増えています。
未来を担う子供・若者たちのために、何ができるか
考え、行動に移してみませんか？

「どこにも居場所がない」とする子供・若者の割合

2016年度	3.8%
2019年度	5.4%

内閣府



<https://www8.cao.go.jp/youth/ikusei/index.html>

発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会
編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係
〒373-0033 太田市西本町60-27
TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第16号



令和3年11月15日発行

2020年度の学校保健統計調査によると、裸眼視力が1.0未満の小中学生の割合がいずれも過去最悪となりました。小1が24.22%、小6は49.47%、中3は60.61%と学年ごとに増える傾向にあります。スマートフォンなどデジタル端末の利用時間の増加が原因のひとつと考えられます。

スマホの長時間利用による健康被害は視力低下だけではなくありません。「スマホ老眼」は、レンズの役割を果たす水晶体の厚さを調節する毛様体筋が凝り固まり、ピント調節ができなくなり（調節緊張）、手元がぼやける症状です。加齢による老眼とは異なります。

また、スマホを長時間見続けることで急性内斜視を発症するケースもあります。黒目が内側に寄り、視線がずれる症状です。5、6年ほど前から手術が必要な患者が増えてきているそうです。

さらに、スマホを使う姿勢（約30度うつむく状態）は、首の後ろ側の筋肉に、直立時の3倍の負担がかかります。首の後ろには自立神経が集まっていて、この筋肉が凝ると、副交感神経の働きが低下し、全身のだるさや不眠などを引き起こします。

その他にも、片手で持ったスマホを操作するため、親指を動かし過ぎて手首が腱鞘炎を起こすこともあります。正式には「ドケルバン病」ですが、「スマホ指」とも言われています。

今年度、ユニークで奥深い研究に贈られる「イグノーベル賞」の栄誉に輝いた日本の研究チームは、歩きながらスマートフォンを操作する「歩きスマホ」が通行の妨げになる理由を科学的に解明しました。歩行中も、食事中も、トイレでもお風呂でも、寝ている時以外はずっと、スマホを手放せない人が増えてきているようです。

厚労省の「ゲーム依存」に関する全国実態調査によると、10～29歳の5人に1人が、平日に3時間以上ゲームをしていることがわかりました。中には、6時間以上ゲームをすると回答した若者もいます。（男性3.7%、女性1.6%）そのうち2割以上が「学業に悪影響が出たり、仕事を失ったりしてもゲームを続けた」「勉強や仕事、友人との付き合い、家族の行事よりゲームの方が大切」と回答しています。

世界保健機構（WHO）は、ゲームにのめり込み、生活や健康に支障をきたす状態を「ゲーム障害」とし、ギャンブルやアルコールなどの依存症と同じ精神疾患に位置づけています。しかし、自分自身がゲーム依存だと認識できない人も多く、アルコールやたばこのように、未成年のゲーム使用を法律で禁止することもできません。

「GIGA スクール構想」で1人1台の学習用端末が配備され、子どもたちも端末を使う時間が、さらに増えることも見込まれています。

1日の利用時間を制限したり、意識的に休憩を挟むなど、大人も子どももデジタル端末と上手に付き合っていかなければならないと思います。

発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第17号



令和3年12月1日発行

「階級制（ヒエラルキー）」や「分相応（ぶんそうおう）」を重んじる日本は、リーダーが育ちにくいとされています。

内閣府が13歳から29歳の男女を対象に行った「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」によると、「将来の国や地域の担い手として積極的に政策決定に参加したい」の問いに対し、「そう思う」など肯定的に答えたのは33.2%。米国の69.6%や韓国の60.0%に比べて極めて低いことがわかります。

また、40歳くらいの頃、「世界で活躍していると思うか」の問いに、「そう思う」と答えたのは14.1%。米国は59.5%、スウェーデンは56.0%でした。

バブル崩壊後に生まれ育ち、好景気を知らず、インターネットで現実の厳しさをひしひしと感じ、「夢や目標なんか持たなくても今が安定していればいい」という合理的な思考を持つ若者が増えているのは、仕方のないことなのかも知れません。

今年話題になった言葉を選ぶ「現代用語の基礎知識選2021ユーキャン新語・流行語大賞」にもノミネートされた「親ガチャ(※)」という言葉も、長引く不況に生きる若者たちの諦めとも思える人生観を表しているように思います。

※子どもは親を選ぶことができないこと。人生を左右する家庭環境や境遇は運任せだということ、カプセル玩具「ガチャガチャ」やソーシャルゲームのキャラクター入手方法「ガチャ」に例える。

高度成長期真っ只中、猛烈に働いたパワフルな団塊世代には、今の若者は、慎重でハングリさがないとか、失敗を恐れて積極性に欠けるなど、物足りなさを感じると思いますが、ソーシャルネガティブ（インターネットを使いこなし情報収集能力が非常に高く新しいテクノロジーに関心が強い）で、ダイバーシティ（多様性）を重視し、他者を尊重する若者には、リーダーの素質が十分に備わっていると思います。

優れたリーダーは、織田信長や西郷隆盛、高杉晋作などに例えられる強いリーダーだけではありません。会議で自分の意見を言わずに聞き役になることは、欧米では「意見がない」と見下されるそうですが、周囲をよく観察し、対立を避け、みんなの意見を上手くまとめる能力は日本人の強みです。

淑徳大教授の横手拓治氏によると、理想のリーダー像は、20世紀と21世紀とで①指示型から支援型へ ②垂直目線から水平目線へ ③クリティカル（批判・批判的）から温容へ、と大きく変化しているそうです。

長引く不況で、多くの方がストレスを抱え、明るい未来をイメージできないまま生活しています。そんな時に上から目線で叱咤激励されても、心に響かないのかもしれません。

理想の男性上司が、元プロテニス選手の松岡修造さんやタレントの内村光良さん、俳優のムロツヨシさんら、親しみやすい人に変わっているように、ファシリティー的に多様な意見を調整できる優しいリーダーが求められているのだと思います。

発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第18号



令和3年12月15日発行

令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられます。引き下げ後は、18、19歳でも親の同意なく、携帯電話の契約やクレジットカードの作成、ローンでの購入ができるようになります。

しかし、契約に関する知識や経験が乏しい若者は、消費者トラブルに巻き込まれる可能性があります。

【若者が巻き込まれやすい事例】

- SNS で知りあった人から、儲かる情報商材の購入を勧められ、断れずに10万円の契約。購入した情報商材は儲からない。
- 脱毛エステの無料体験に誘われ、施術後、20万円の全身脱毛コースを契約。現金がなかったので、リボ払いでキャッシングさせられた。
- 動画投稿サイト広告「初回無料、送料500円」を見て、ダイエットサプリメントを購入。販売サイトの小さな文字『2回継続が条件（2回目35,000円）』に気付かず、契約解除の連絡もつかない。

成年年齢の引き下げ自体は知っていても、未成年者取消権（※）が使えなくなるなど、契約に関する十分な知識を身に付けている若者は少ないのが現状です。

※親の同意を得ずに契約した場合、民法の規定で原則、契約を取り消すことができる。

消費者庁は、サイト内の特設ページ「18歳から大人」で、成年年齢引き下げに伴う変更点などをまとめた教材を公開したり、高校や特別支援学校で出前講座を開いたりして啓発活動に力を入れています。

また、公式 LINE アカウント「消費者庁若者ナビ!」でも消費者トラブル関連の情報発信等を行っています。

【悪質商法にだまされないために】

- 安易な気持ちで契約しない
(一度契約すると簡単にやめられない)
- うまい話をうのみにせず、まず疑う
(うまい話には裏がある)
- きっぱり断ることも勇気
(「今だけ安い」「取りあえずサイン」は要注意)
- 借金を勧められたら注意 (クレジット契約は慎重に)

うまい話やお得感に付け込まれてしまうのは、若者だけではありません。

甘い言葉で相手のペースに引き込まれないようにしましょう。



発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第19号



令和4年1月1日発行

新たな年を迎えて

邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会長 近藤 千秋

明けましておめでとうございます。邑楽郡5町の青少年育成推進員さんには、邑楽郡青少年育成推進連絡協議会、並びに各町青少年育成推進員連絡協議会の活動に関しまして、多大なるご理解とご協力をいただき、日頃よりご活躍されていらっしゃることに感謝申し上げます。

また、東部教育事務所大澤所長をはじめとする、柿沼次長、新藤・井出社会教育主事、富岡青少年育成コーディネーターには特に年間を通じた御指導を賜り、邑楽郡青少年育成推進員と共に厚くお礼申し上げます。

先日、大変うれしいニュースが入ってきました。

第43回少年の主張全国大会で関東甲信越静代表となった太田市立南中学校の富田樹香さんが、国立青少年教育振興機構理事長賞を受賞されました。4年前の同校代表森田愛美さん以来の快挙です。富田さんは「本物の輝き」と題して発表。技術の進歩でインターネットや仮想現実が注目される中、以前出かけた家族旅行での感動を踏まえ、本物を見て感動することの大切さを強調しました。2次元の画面の文字会話より、面と向かって直接話をした方が心通じ合う、人と人とのコミュニケーションと全く同じだと感じました。また、ITは万能では無いと訴えているような気がします。

IT関連と言えば、群馬県青少推会議が今一番危惧していることがあります。それは群馬県が全国に先駆けて「eスポーツ課」を設け、Gメッセ群馬をeスポーツのメッカにしようとしていることです。新しい産業や県のブランド力向上のひとつとして取り組んでいるようです。既にU19全国選手権大会等大きな大会が開催されていますが、群馬県青少推会議の清水会長は「時期尚早」という考えであり、県内eスポーツ関連団体や県内高校eスポーツ部からも情報を収集しているとのこと。スマホ・インターネット問題の二の舞になってしまったら、元も子もありません。

また、WHOがゲーム依存症を病気と認定した今、特に青少年へのサポートやアフターケアを万全に整えた上で慎重に取り組むべき事案だと思います。

本来であれば来たる4月からの1年は青少推3年間の活動集大成の年になったはずですが、20年年初頭からのコロナ禍により、県、郡、町のイベントもほぼ中止となり、我々の力を発揮すべく場所を大きく失ってしまい、その過程がほぼなくなってしまいました。

しかし邑楽郡青少推の結束は力強く、邑楽郡青少推便りや缶バッチマシンの各方面での活用など、WITHコロナ時代に適応する新しい活動がすぐに見出されました。

風土や環境が似通った5町であるからこそ共有できることも沢山あると思います。

今後も情報交換の場を積極的に設けて新しい活動を模索していきましょう。

発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第20号



令和4年1月15日発行

新しい年を迎えて

群馬県教育委員会事務局東部教育事務所
次長（生涯学習係長） 柿沼 和広

新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いたします。

令和3年を振り返ってみますと、まさにコロナで始まりコロナで終わる、「コロナとの戦い」の一年となりました。

我々は、新しい生活様式に従い、感染対策を十分に講じながら、少しでも従前の生活に近づけるように、それぞれの立場でできる努力を最大限に実行し、健康を保ちつつ、仕事に専念したり、余暇を楽しんだりしているのではないのでしょうか。

そんな我々の努力の甲斐あって、平和とスポーツの祭典「東京オリンピック・パラリンピック」も無事に開催され、私たちに多くの勇気と感動を与えてくれました。開催については、賛否両論ありましたが、招致活動から開催に至るまで運営に関わった方々や会場となった自治体の関係者・住民の皆様をはじめ、大会に関わった全ての方々のご苦勞、何より、大会出場に向けて練習に取り組んだ選手の並々ならぬご努力を考えると、開催方法の変更等はありませんでしたが、中止されなくて本当によかったと思います。

このオリンピックが残したものを私なりに考えてみますと、2つあったのではないかと思います。一つ目は、やはり何といたっても「勇気と感動」です。筋書きのないドラマから生まれる「当たり前」や「奇跡」によって、たくさんの「勇気と感動」をいただきました。二つ目は、「思考と挑戦」です。今回のオリンピック・パラリンピックは、「コロナとの戦い」ではなかったのでしょうか。新型コロナウイルスの感染状況が刻々と変化する中、選手は、感染対策をはじめ、あらゆる事に「思考」を巡らし練習に打ち込み、いかなる状況におかれても「挑戦」し続けたはずです。まさに、「勇気と感動」は、「思考と挑戦」の果てに生まれました。そして、「思考と挑戦」の偉大さを教えていただきました。

令和4年は、「コロナとの共存」の年になると思います。我々人間は、「思考と挑戦」を繰り返しながら、どのようにコロナとつきあいがらうまく生活していけばいいのかを考える必要があります。

東部教育事務所生涯学習係におきましても、「思考と挑戦」を繰り返し、あらゆる努力をしながら、管内の生涯学習・社会教育の推進に尽力していきたいと思ひます。

発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第21号



令和4年2月1日発行

一年を振り返って

郡監事 板倉町青少推 会長 茂呂 英樹

2021年を振り返ってみると、前年同様、行政の行事を始め、ほぼ全ての活動の中止を余儀なくされた年でした。秋から暮れにかけ、ようやくワクチン接種も進み、コロナも落ち着き始めた頃、今度はオミクロン株がはやり始め、現在に至るわけですが、私の一番危惧していることは、今回の板倉町のメンバーの皆さんが、就任されてから、パトロールは別としても、十分な活動が出来ず、青少推としてのやりがいを感じられないのではないかとことです。

確かに目的や目標は掲げていますが、おそらくこのまま任期3年の中で、来年の春には入れ替えの時期になります。先輩たちが培ってきた活動など、伝えたいことは沢山ありますが、会議の説明だけでは伝えきれない部分もあります。

そうは言いますが、現在の状況の中で、新しい様式で出来る活動を模索していかなければなりません、安全が優先されるなかで、攻めか待ちか苦慮しています。

今年も時世を鑑みながらになりますが、出来る活動出来るだけ前向きに取り組んでいければと思います。宜しくお願いいたします。

一年を振り返って「コロナ禍の中での主な活動」

郡監事 明和町青少推 会長 石村 佳夫

今年度も昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、思うような青少推活動が出来ませんでした。4月に開催した明和町青少推総会時点では、感染症も若干落ち着いていましたが、その後急激に感染拡大の状況となりました。

そんな中、「ぼくのゆめ・わたしのゆめ絵画コンクール」については、昨年度と同様に作品展を実施する事が出来ました。そして、青少年健全育成運動の推進目標である「おぜのかみさま県民運動」のPR活動についても、夏季・冬季に地元スーパーマーケットでのリーフレット配布を実施することができました。町青少推の年間通しての活動である地域安全パトロールについては、新型コロナウイルス感染症拡大の第5波が落ち着いた11月より、感染対策を行いながら実施できているところです。しかしながら、2022年新しい年を迎えると同時に新変異株である「オミクロン株」が感染拡大し始め、全国的に感染拡大という状況となっております。ワクチン接種が進み、明るい兆しが見えていましたが、年度末になり不安な情報が多々聞こえて来ています。

とにかく、今年度も新型コロナウイルス感染症に悩まされた1年間でした。

発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第22号



令和4年2月15日発行

コロナ禍の中で！

郡副会長 大泉町青少推会長 橋本 浩樹

長引くコロナ禍によって、私たち団体や他の団体も以前通りの活動ができなくなっている。しかし、子ども達を狙った犯罪は待つはくれない。この町でも、車などからの声かけや、後を付けてきた。また、起きてはいけない事件まで…。

コロナ前のようなパトロールが出来ない中、役員の皆さんには「～しながらパトロール」をお願いしている。

また、「おぜのかみさま」をはじめ、「いかのおすし」も子ども達がスグに行動できるように、これからも周知したい。

「おぜのかみさま」をはじめ「いかのおすし」などは、子どもを守るため、地域の方々にも協力をお願いしたい。

困難を乗り越える力

郡副会長 邑楽町青少推会長 小島 正宏

邑楽町青少推では、青少年健全育成のために、様々なことに取り組んでいます。

そして、今後、より力を注いでいきたいことに『困難を抱える青少年への支援』があります。子どもたちは、生まれてからそれぞれの年代で人と関わりを持ち、色々なことを経験します。時には失敗もし、経験を通じて喜びや悲しみを感じながら生きる力を身に付けていくのだと思います。

しかしながら、その一方で両親や家族、周りの大人たちの子どもへの過保護、過干渉により、子どもたちが自分自身の力で困難を乗り越える力が養えていないことが多いのではないかと感じる場合があります。子どもたちは、スポーツ・ボランティア活動・地域活動等に参加して人と関わり、コミュニケーションを多くもつほど自己肯定感が養えると考えられます。「自分自身に得意なものがある、自信を持てるものがある」という自己肯定感、自立とも大きな関係を持ち、困難を乗り越える力にもなると確信しています。

ですから、これからは困難を抱えてしまっている青少年への支援とともに、困難を乗り越えられる力を養えるように、大人が子供たちの育て方を改めて考え、実践していくことが重要だと考えます。

「不登校」「ひきこもり」「自殺」「いじめ」「虐待」がなくなるように考える課題はありますが、情報を共有して、何が必要でどんなことが出来るのかを考えて、出来るだけ多くの大人が行動することが重要だと思います。そして、『青少推』としてその一役を担っていければと思っています。困難を抱える青少年をなくすために・

発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

邑楽郡青少推だより 第23号



令和4年3月1日発行

けん玉は、十字状の「けん（剣）」と穴の空いた「玉」で構成される、子どもからお年寄りまで幅広い世代の方が楽しめる玩具です。

民芸品などのけん玉もありますが、日本けん玉協会（※）認定の「競技用けん玉」は、材質、形状、バランスにこだわって作られているため、いろいろな技に挑戦できます。

※けん玉の伝承・普及を目的として1975年に創立した協会

けん玉は単なる遊びとしてだけでなく、「集中力やバランス力を養う」などの視点から、広く教育的効果が認められ、小・中学校から高等学校までの多くの学校で「生活科」や「総合的な学習の時間」「クラブ活動」などで採用されるようになってきました。

また、生涯スポーツとして、幼児から高齢者まで、脳の活性化と健康維持を目的に、けん玉を楽しむ姿を見ることができます。最近では、認知症予防やフレイル予防、リハビリの分野でもけん玉が注目されています。

「できた！」という喜びを味わえるのが、けん玉の最大の魅力です。特別な器具も、広いスペースも必要ありません。年齢も問わず、いつでも、どこでも、誰でも楽しめます。

今年度の親善交流研修会では、吾妻教育事務所 生涯学習係 青少年育成コーディネーター 篠原智彦氏をお迎えして「初心者けん玉講習会」を実施する予定でした。

篠原先生は、平成29年に長野原町立中央小学校長を定年退職後、吾妻郡青少推主催の「けん玉講習会」をきっかけに、「健康けん玉教室」に参加するようになり、令和元年に日本けん玉協会「普及員」の資格を取得されました。

「普及員」になられてからは、地域の『けん玉おじさん』として、小学校の「放課後子ども教室」や「昔の遊び教室」などで、けん玉の指導をされています。子どもたちにはもちろん、大人の方々にもけん玉の魅力や楽しさを伝えたいと積極的に活動されています。

残念ながら、今年度の研修会は書面開催となってしまいましたが、「けん玉道入門」の資料を各町に配布させていただきました。

ぜひ皆さんも、童心にかえって、いろいろな技にチャレンジしてみてください。

【参考】

大皿（10級） 小皿（9級） 中皿（8級）
ろうそく（7級） とめけん（6級） 飛行機（5級）
ふりけん（4級） 日本一周（3級） 世界一周（2級）
灯台（1級）



発行/邑楽郡青少年育成推進員連絡協議会

編集・印刷/東部教育事務所生涯学習係

〒373-0033 太田市西本町60-27

TEL:0276-31-7151/FAX:0276-31-7101

